

第15回 税に関する 絵はがきコンクール

だい ぼ しゅう
大募集!



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということを小学生のみなさんに知っていただき、理解と関心を深めていただくために実施いたします。

募集内容

1. テーマ 税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格 小学生が対象です。

3. 応募点数 児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕 公益社団法人 那覇法人会
〒901-0152 那覇市小禄1831-1 沖縄産業支援センター 506-3号室
電話(098)858-2900 FAX(098)858-2909
URL <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/naha>

5. 応募締切 2024年9月30日(月)

6. 審査 全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。 (2024年10月頃)

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じて学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- 法人会会長賞 図書カード3千円
- 女性部会部会長賞 図書カード2千円 ※応募作品30点につき
- 青年部会部会長賞 図書カード2千円 1点の優秀作品を選定。
- 那覇税務署署長賞 図書カード2千円 その他、作品応募者全
- 入選賞 図書カード1千円 員へ参加賞を贈呈します。

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報は入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 那覇法人会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

9 0 1 - 0 1 5 2

直接、郵送の場合
お手数ですが
切手を
お貼りください。

沖縄県那覇市小禄1831-1

沖縄産業支援センター 506-3号室

公益社団法人 那覇法人会

「第15回税に関する絵はがきコンクール」係

小学校名	立	小学校
学 年		年 組
(ふりがな)		
氏 名		

わたし ぜい きん つう たが ささ あ く
私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じ ぶん み らい ぜい きん しら かんが
自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！



ぜい きん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”でお買い物をしたときに、商品代と一緒に「消費税」を払っています。税金は「みんなに役立つこと」や「社会で助け合う活動」に使われています。

つまり、みんなで社会を支えるために集められる「会費」と言えます。その他に身近な暮らしの中にもいろいろな税金があります。



ぜい きん 税金はどんなことに つか 使われているの？



みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てたり改修するためや、毎日使っている教科書や机・イス・体育用具・パソコン・実験器具の購入などに使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊ぶように公園の整備、毎日安全に登下校ができるように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作るために、様々なところで役立っているのです。

